

別表第 1 文学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第 7 教養科目およびスポーツ関連科目より 8 単位以上履修。但し、歴史・人文（奈良学）を除く。

言語リテラシー科目

別表第 7 言語リテラシー科目から 8 単位以上履修。但し、日本語表現及び英語 S を除く。

日本文化学科

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
		必修	選択 必修	選択		
専門基礎科目	基礎演習 A	2			1・2・3・4	歴史・文化財コース履修者は必修
	基礎演習 B	2			1・2・3・4	
	日本史概論 A		(2)		1・2・3・4	
	日本史概論 B		2		1・2・3・4	
	日本文化史概論		2		1・2・3・4	
	日本美術史概論		2		1・2・3・4	日本文学コース履修者は必修
	日本民俗学概論 A		2		1・2・3・4	
	日本民俗学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本考古学概論 A		2		1・2・3・4	
	日本考古学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本文学概論 A		(2)		1・2・3・4	
	日本文学概論 B		2		1・2・3・4	
	日本演劇概論		2		1・2・3・4	
	日本文学史 A		2		1・2・3・4	
	日本語概説 A		2		1・2・3・4	
	地域文化概論		(2)		1・2・3・4	日本語教育コース履修者は必修
	日本語教育概論		2		1・2・3・4	
	奈良学 A		2		1・2・3・4	
	奈良学 B		2		1・2・3・4	
	学外実習		2		1・2・3・4	
	日本文化演習 A	2			2・3・4	
	日本文化演習 B	2			2・3・4	

区 分		授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
			必修	選択 必修	選択		
専門基幹科目	歴史・文化財系	古文書基礎実習		2		2・3・4	
		古文書実習		2		3・4	
		考古学実習A		2		2・3・4	
		考古学実習B		2		3・4	
		民俗学実習A		2		2・3・4	
		民俗学実習B		2		3・4	
		美術史実習A		2		2・3・4	
		美術史実習B		2		3・4	
		日本史研究		2		3・4	
		古代史A		2		2・3・4	
		古代史B		2		2・3・4	
		中世史A		2		2・3・4	
		中世史B		2		2・3・4	
		近世史A		2		3・4	
		近世史B		2		3・4	
		・現代史A		2		3・4	
		・現代史B		2		3・4	
		民俗学A		2		2・3・4	
		民俗学B		2		2・3・4	
		民俗学C		2		3・4	
		民俗学D		2		3・4	
		考古学A		2		2・3・4	
		考古学B		2		2・3・4	
		考古学C		2		3・4	
		考古学D		2		3・4	
		美術史A		2		2・3・4	
		美術史B		2		2・3・4	
		美術史C		2		3・4	
		美術史D		2		3・4	
	日本文学系	日本語文法入門A		2		1・2・3・4	
		日本語文法入門B		2		1・2・3・4	
		日本語文学史B		2		1・2・3・4	
		日本語文学史C		2		1・2・3・4	
		日本語文学史D		2		2・3・4	
		日本語概説B		2		2・3・4	
		日本語表現論A		2		3・4	
		日本語表現論B		2		3・4	
		表現文法論A		2		3・4	
		表現文法論B		2		3・4	
		表現文法論		2		3・4	
		表現文法論		2		3・4	

区 分		授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
			必修	選択 必修	選択		
専門基幹科目	日本文学系	日 本 語 史 A		2		2・3・4	
		日 本 語 史 B		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 A		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 B		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 C		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 D		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 E		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 F		2		2・3・4	
		日 本 文 学 特 講 G		2		3・4	
		日 本 文 学 特 講 H		2		3・4	
		日 本 演 劇 特 講 A		2		2・3・4	
		日 本 演 劇 特 講 B		2		2・3・4	
		日 本 文 学 講 読 A		2		2・3・4	
		日 本 文 学 講 読 B		2		2・3・4	
		日 本 文 学 研 究 1		2		3・4	
		日 本 文 学 研 究 2		2		3・4	
	日本語教育系	地 域 文 化 A		2		2・3・4	
		地 域 文 化 B		2		2・3・4	
		地 域 文 化 C		2		2・3・4	
		地 域 文 化 D		2		2・3・4	
		地 域 文 化 E		2		2・3・4	
		地 域 文 化 F		2		2・3・4	
		国 際 文 化 A		2		2・3・4	
		国 際 文 化 B		2		2・3・4	
		国 際 文 化 C		2		2・3・4	
		地 域 文 化 実 習 A		2		3・4	
		地 域 文 化 実 習 B		2		3・4	
		日 本 語 教 材 研 究 A		2		3・4	
		日 本 語 教 材 研 究 B		2		3・4	
		日 本 語 教 授 法		2		2・3・4	
		子どものための日本語教育		2		2・3・4	
		日本語教育実習(事前・事後指導含む)		2		4	
		国 際 文 化 実 習		2		3・4	
		日 本 語 教 育 史		2		2・3・4	
		世 界 の 言 語 と 日 本 語		2		2・3・4	

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当 年次	備 考
		必修	選択 必修	選択		
専門関連科目	日本文化への多角的アプローチ		2		1・2・3・4	
	人 文 地 理 学		2		1・2・3・4	
	自 然 地 理 学		2		1・2・3・4	
	日 本 地 誌		2		1・2・3・4	
	世 界 地 誌		2		1・2・3・4	
	地 誌 学		2		1・2・3・4	
	東 洋 史 A		2		1・2・3・4	
	東 洋 史 B		2		1・2・3・4	
	西 洋 史 A		2		2・3・4	
	西 洋 史 B		2		2・3・4	
	哲 学 概 説 A		2		2・3・4	
	哲 学 概 説 B		2		2・3・4	
	仏 教 文 化 論		2		3・4	
	生 涯 学 習 概 論		2		2・3・4	
	博 物 館 概 論		2		2・3・4	
	博 物 館 資 料 論		2		2・3・4	
	博 物 館 展 示 論		2		3・4	
	漢 文 概 説		2		2・3・4	
	漢 文 特 講		2		2・3・4	
	漢 書 道		2		1・2・3・4	
	文 章 表 現 実 習 A		2		2・3・4	
	文 章 表 現 実 習 B		2		2・3・4	
	図 書 館 概 論		2		2・3・4	
	図 書 館 情 報 資 源 概 論		2		2・3・4	
	図 書 館 情 報 資 源 特 論		2		2・3・4	
	日 本 国 憲 法 A		2		2・3・4	
	日 本 国 憲 法 B		2		2・3・4	
	社 会 学		2		2・3・4	
	フ ィ ー ル ド ワ ー ク 入 門		2		2・3・4	
ゼミナール	ゼ ミ ナ ー ル I		4		3・4	
	ゼミナールⅡ（卒業研究）		4		4	

〔履修方法〕

- 一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第1に掲げる授業科目について、次の1から4に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- | | |
|-------------|------|
| 1 教養科目 | 8単位 |
| 2 言語リテラシー科目 | 8単位 |
| 3 専門科目 | 86単位 |

専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(2)の計66単位を含め、専門科目全体から86単位を履修すること。

- | | |
|--------------------------|--------|
| (1) 次の(ア)～(ウ)に従い各科目区分から、 | 合計58単位 |
| (ア) 専門基礎科目 必修8単位を含めて | 計20単位 |
| (イ) 専門基幹科目 | 計30単位 |
| (ウ) 専門関連科目 | 計8単位 |
| (2) 「ゼミナール」から、 | 計8単位 |

4 自由選択科目

上記1から3の卒業所要単位を超えて修得した科目及び別に定める特別科目は、22単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。

5 コース履修について

学生は、次に掲げるコースから、1つを選択しなければならない。

- (1) 歴史・文化財コース
- (2) 日本文学コース
- (3) 日本語教育コース

6 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

イ. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定めら

れている。

ロ．配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

イ．1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。ただし、教職課程の「教職に関する専門科目」、「人権教育論」、「介護等実習」及び「総合演習」、司書課程の専門科目、司書教諭課程の専門科目、学芸員課程の専門科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。

ロ．前記イの規定にかかわらず、「図書館概論」、「図書館情報資源概論」、「図書館情報資源特論」、「生涯学習概論」及び「博物館概論」を履修した場合の単位数は、年間履修単位数の制限に含むものとする。

(3) 履修を制限する科目について

イ．ローマ数字（Ⅰ，Ⅱ等）が付されている科目は、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。

（ゼミナールも同様とする）

ロ．ゼミナールⅠは、2 年次終了時における卒業に必要な単位の総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別科目について

教育上適切と認めるときは、特別科目として卒業に必要な単位として算入することができる。

特別科目には、次のものが該当する。

①他の学部・学科の授業科目

②別表第7に掲げる全学教育開発センター授業科目（履修方法につ

いて別に定める規定を適用する科目を除く)

③その他、教育上有益と認め開講するプロジェクト演習科目

(5) 特殊講義の開講について

別表にない科目を「特殊講義」として開講することがある。「特殊講義」は原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、年度ごとに教授会で決定する。

(6) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。

他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

①奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

②放送大学の授業科目

③海外協定大学の授業科目

④その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(7) 平成31年度から変更された履修方法は、平成30年度入学者にも適用する。

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

(1) 外国人留学生適用科目「日本事情A・B・C・D」の修得単位を、教養科目の最低必要単位数に算入することができる。

- (2) 外国人留学生適用科目「日本語理解（基礎）A・B・C・D・E・F, 日本語理解（応用）A・B・C・D・E・F」の単位を修得した場合は、8単位を限度としてこれを言語リテラシー科目の最低必要単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。
- (2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三 教育職員免許状（高等学校一種地理歴史・中学校一種社会・高等学校一種国語・中学校一種国語）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1 教育の基礎的理解に関する科目等

- (1) 下表の科目のなかから高等学校一種地理歴史・高等学校一種国語の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含め25単位以上を、中学校一種社会・中学校一種国語の各免許状を取得しようとする者は必修科目を含め29単位以上を修得すること。

区分	科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2		2	いずれか1科目2単位必修
	教職入門	2		1	
	教育行政学		2	3	
	教育社会学		2	3	
	教育心理学	2		2	
	特別支援教育論	2		2	
	教育課程論	2		2	
道徳,総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導,教育相談等に関する科目	道徳教育論	(2)		2	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法・ICTの活用	2		2	
	生徒・進路指導論	2		3	
	教育相談	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ(事前・事後の指導を含む)	3		4	中学社会・中学国語の教育職員免許状取得希望者のみ必修
	教育実習Ⅱ	(2)		4	
	教職実践演習(中・高)	2		4	

2 教科及び教科の指導法に関する科目

- (1) 【歴史・文化財コース履修者対象】地理歴史の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含めて計32単位を修得しなければならない。

区 分	左記区分に対応する専門科目			備 考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
日 本 史	日 本 史 概 論 A	2		※ ※
	日 本 史 概 論 B	2		
	日 本 文 化 史 概 論		2	
	日 本 美 術 史 概 論		2	
	日 本 民 俗 学 概 論 A		2	
	日 本 考 古 学 概 論 A		2	
	日 本 史 研 究		2	
	古 文 書 実 習		2	

区 分	左記区分に対応する専門科目					備 考
	授業科目	単位数				
		必修	選択			
日 本 史	考古学 A		2			
	考古学 B		2			
	古代史 A		2			
	古代史 B		2			
	中世史 A		2			
	中世史 B		2			
	近世史 A		2			
	近世史 B		2			
	近・現代史 A		2			
	近・現代史 B		2			
	考古学実習 A		2			
	考古学実習 B		2			
	民俗学実習 A		2			
	民俗学実習 B		2			
	美術史実習 A		2			
	美術史実習 B		2			
外 国 史	東洋史 A	2		※		
	東洋史 B	2		※		
	西洋史 A	2		※		
	西洋史 B	2		※		
人文地理学・自然地理学	人文地理学	2				
	自然地理学	2				
地 誌	地誌学	2				
	日本地誌 世界地誌		2 2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	教科教育法(地理歴史科教育)	4				

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和４年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

(2) 【歴史・文化財コース履修者対象】社会の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表のなかから必修科目を含めて40単位を修得しなければならない。

区 分	左記区分に対応する専門科目				備 考
	授業科目	単位数			
		必修	選択		
日 本 史 ・ 外 国 史	日 本 史 概 論 A	2		※	
	日 本 史 概 論 B	2		※	
	東 洋 史 A	2		※	
	東 洋 史 B	2		※	
	西 洋 史 A	2		※	
	西 洋 史 B	2		※	
	日 本 文 化 史 概 論		2		
	考 古 学 A		2		
	考 古 学 B		2		
	古 代 史 A		2		
	古 代 史 B		2		
	中 世 史 A		2		
	中 世 史 B		2		
	近 世 史 A		2		
近 世 史 B		2			
近 ・ 現 代 史 A		2			
近 ・ 現 代 史 B		2			
地 理 学 (地誌を含む)	自 然 地 理 学	2			
	人 文 地 理 学	2			
	地 誌 学	2			
	日 本 地 誌		2		
法 律 学 ・ 政 治 学	法 学 概 論	2			
	政 治 学		2		
	日 本 国 憲 法 A		2	※	
	日 本 国 憲 法 B		2	※	
社 会 学 ・ 経 済 学	経 済 学 概 論	2			
	社 会 学		2		
哲学・倫理 学・宗教学	哲 学 概 説 A	2		※	
	哲 学 概 説 B	2		※	
	仏 教 文 化 論		2		
各教科の指 導法(情報 通信技術の 活用を含 む。)	教科教育法(社会科教育A)	4		※	
	教科教育法(社会科教育B)	4		※	

※の授業科目については、教職課程認定基準(文部科学省・教員養成部会決定)

の改正により、令和4年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

(3) 【日本文学コース履修者対象】 国語の教育職員免許状を取得しよう

とする者は、下表のなかから必修科目を含めて、高校32単位、中学40単位以上を修得しなければならない。

区 分	左記区分に対応する専門科目			備 考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む)	日 本 語 概 説 A	2	2 科目選択必修	
	日 本 語 概 説 B	2		
	日 本 語 文 法 入 門 A	2		
	日 本 語 文 法 入 門 B	2		
	日 本 語 表 現 論 A	2		
	日 本 語 表 現 論 B	2		
	表 現 文 法 論 A	2		
	表 現 文 法 論 B	2		
	日 本 語 史 A	2		
	日 本 語 史 B	2		
国 文 学 (国文学史を含む)	日 本 文 学 概 論 A	2	2 科目選択必修	
	日 本 文 学 概 論 B	2		
	日 本 文 学 講 読 A	2		
	日 本 文 学 講 読 B	2		
	日 本 文 学 史 A	2		
	日 本 文 学 史 B	2		
	日 本 文 学 史 C	2		
	日 本 文 学 史 D	2		
	日 本 文 学 特 講 A	2	2 科目選択必修	
	日 本 文 学 特 講 B	2		
	日 本 文 学 特 講 C	2		
	日 本 文 学 特 講 D	2		
	日 本 文 学 特 講 E	2		
	日 本 文 学 特 講 F	2		
	日 本 文 学 特 講 G	2		
	日 本 文 学 特 講 H	2		
	日 本 文 学 研 究 1	2		
	日 本 文 学 研 究 2	2		
漢 文 学	漢 文 概 説 漢 文 特 講	2 2		
書 道 (書写を中心とする。)	書 道	2		中学国語の免許状取得希望者のみ対象

区 分	左記区分に対応する専門科目			備 考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	教科教育法(国語科教育A)	4		中学国語の教育職員免許 状取得希望者のみ対象
	教科教育法(国語科教育B)	4		

3 大学が独自に設定する科目

(1) 高等学校一種(地理歴史)・同(国語)の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて14単位以上修得しなければならない。

(2) 中学校一種(社会)・同(国語)の教育職員免許状を取得しようとする者は、下表の科目と前記1の教育の基礎的理解に関する科目等及び前記2の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて6単位以上修得しなければならない。

(大学が独自に設定する科目)

区 分	左記区分に対応する専門科目			備 考	
	授 業 科 目	単位数			
		必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	介 護 等 実 習	(2)		中学社会・中学国語の教 育職員免許状取得希望 者のみ必修	
	道 徳 教 育 論		2		高校地理歴史・高校国語 の教育職員免許状取得希 望者のみ適用
	総 合 演 習	2		} いずれか1科目2単位 必修	
	人 権 教 育 論		2		
	国 際 教 育 学		2		

4 その他履修を必要とする科目

教職免許状取得希望者は、前記1～3の他に次の科目を履修し、その単位

を修得しなければならない。

免許状の種類・科目	授 業 科 目	単位数
高等学校一種（地理歴史）	英 語 F	1
中 学 校一種（社会）	英 語 G	1
高等学校一種（国語）	日 本 国 憲 法 A	2 ※
中 学 校一種（国語）	日 本 国 憲 法 B	2 ※
	統計・情報（コンピューター・リテラシー）	2
	ス ポ ー ツ 科 学 A	1
	ス ポ ー ツ 科 学 B	1
	ス ポ ー ツ 科 学 C	1
	ス ポ ー ツ 科 学 D	1

2 単位必修

※の授業科目については、教職課程認定基準（文部科学省・教員養成部会決定）の改正により、令和4年度から経済経営学部と学部共通となった科目。

（最低修得単位数）

	教育の基礎的 理解に関する 科目等	教科及び教科の 指導法に関する 科目	大学が独自に設定 する科目	教育職員免許法施行 規則第66条の6に定め られた科目	計
高 等 学 校 一 種 （地理歴史）	25 単位	32 単位	14 単位	10 単位	81 単位
高 等 学 校 一 種 （国 語 ）	25 単位	32 単位	14 単位	10 単位	81 単位
中 学 校 一 種 （社 会 ）	29 単位	40 単位	6 単位	10 単位	85 単位
中 学 校 一 種 （国 語 ）	29 単位	40 単位	6 単位	10 単位	85 単位

四 司書の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

1 必修科目

次のすべての科目、26単位を修得しなければならない。

法令で定められた 科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備 考
科 目	単位数	科 目	単位数	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	
図書館概論	2	図書館概論	2	
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	
情報サービス論	2	情報サービス論	2	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	
情報サービス演習	2	情報サービス演習A	2	
		情報サービス演習B	2	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習A	2	
		情報資源組織演習B	2	

2 選択科目

次の科目のうち、2科目4単位以上修得しなければならない。

法令で定められた 科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備 考
科 目	単位数	科 目	単位数	
図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	2	
図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	2	
図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	

五 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、

次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

学校図書館司書教諭 講習規程の科目	左記科目に対応する 本学設置の専門科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

六 学芸員の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、

次の科目を履修しその単位を修得しなければならない。

1 必修科目

次のすべての科目19単位を修得しなければならない。

法令で定められた 科目・単位数		左記科目に対応する 本学設置の専門科目・単位数		備 考
科 目	単位数	科 目	単位数	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	
博物館概論	2	博物館概論	2	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	
		博物館実習Ⅱ	1	